

【R 8. 2月定例会議での予算審査の流れ】

- これまでの議会からの提言内容等のR 8年度当初予算（案）への反映状況（進捗状況）を各分科会審査時に確認する。
- R 8年度当初予算（案）の主な事業に関し、予算書とは別に、各事業ごとの概要が執行部から提供される。
- R 7年度決算審査（R 6年度決算）における集中審議選定事業に係る提言に対する執行部の対応が執行部から報告される。
- 各分科会での議案の審査に当たり、可能な限り事前に質疑内容を通告する。

1月30日（金） 予算決算委員会全体会 （予算内示会）	・ R 8年度当初予算（案）の概要説明 （主な事業に関し、事業ごとの概要について執行部から資料配付あり）
2月13日（金） 2月定例会議開議日 各分科会開催	・ 集中審議選定事業に係る提言に対する執行部の対応について資料を SideBooks に格納する ・ 各分科会の事前通告の様式を議会局から送付 ・ 理事会で確認した予算審査の流れを各分科会で分科会委員に伝える
2月24日（火）	・ 各分科会の事前通告提出期限
3月6～11日 各分科会開催	・ 当初予算の議案の質疑に入る前に、「集中審議選定事業に係る提言に対する執行部の対応」・「主な事業の概要」について所管部分の説明を受ける
各分科会開催日 ～17日	・ 質疑終了後、「集中審議選定事業に係る提言に対する執行部の対応」については、自由討議において意見交換し、その後、委員会の所感をまとめる
3月12日（木）正午	・ 3月 18 日開催の予算決算委員会全体会における質疑通告期限 （※当初予算に限り政策的判断に係る事項又は複数の分科会にわたる事項のみ質疑可）
3月18日（水） 予算決算委員会全体会	委員会採決